

紙おむつ費用助成券

事業概要	在宅で要介護認定者を介護されている家族を支援するために、紙おむつの購入に要する費用の一部を助成します。
助成内容	月額 4,000 円（2,000 円×2 枚）の助成券の交付
対象者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 市内に住所を有する方 <input type="checkbox"/> 要介護度が3・4・5の要介護認定者で、 常時紙おむつ・紙パンツを使用している方 <input type="checkbox"/> 在宅で生活されている方 <p>※入院・入所中の方は対象になりません。ただし、グループホーム、有料老人ホームに入居されている方は対象となります。</p>
対象商品	<p>必須用品：紙おむつ、紙パンツ</p> <p>補助用品：尿取りパッド、おしりふき、使い捨て防水シート、 使い捨て手袋</p>
申請方法	<p>① 申請：申請用紙は長寿政策課窓口で配布し、守山市のホームページ内に掲載しています。</p> <p>② 受付：申請用紙に必要事項を記入し、長寿政策課の窓口へ提出してください。</p> <p>③ その場でおむつ券を交付します。</p>
代行申請	① 民生委員・児童委員 ② ケアマネジャー
その他	<p>① 対象要件に該当しなくなった場合、おむつ券を返却してください。</p> <p>② おむつ券交付後に1か月以上の入院・入所をされる場合は、一旦、おむつ券を返却してください。</p> <p>③ おむつ券返却後、再度、対象要件に該当することになった場合は、窓口で残りのおむつ券の再交付を受けられます。</p> <p>④ <u>紛失・破損した場合の再交付はできません。</u></p>
問合せ先	長寿政策課（584-5474）